専門教育科目　講義科目

| 科目名： | 健康保険法 | | 科目コード | FV55 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 単位 | 2 |
| 科目主査： | 若林 芳勝 | 担当講師： 中島 典子、山本 喜一、依田 朗裕、若林 芳勝 | 配当年次 | 1 |

| 授業の目的と概要 | グループワーク： ☐ あり ☑ なし | 個人ワーク： ☐ あり ☑ なし |
|---|---|---|

健康保険法は、その歴史も古く大正時代から続く法律であり、民間企業で働く被保険者および被扶養者の業務外の事由による疾病、負傷、もしくは死亡または出産に関し保険給付を行うことを目的として制定された法律です。
本科目では、健康保険制度のしくみ、適用される者の範囲、標準報酬月額の算定方法、および保険給付ごとの支給要件、支給額などを学習します。
実際の医療保険の適用される内容とあわせて、適用される者がどのようなしくみの中で医療保険の対象者として保護されているかを把握することも重要です。

| | | |
|---|---|---|
| 履修の前提となる科目 | ☐ あり ☑ なし | 科目名： |
| 履修の前提となる知識<br>その他特記事項 | 法改正により変更部分が多い科目なので、事前にテキストを熟読し、配当年度にスクーリングを受講するようにしてください。 | |
| テキスト | 『健康保険法』一般財団法人 安全衛生普及センター, 最新版 | |

| | |
|---|---|
| この科目の<br>到達目標 | ①健康保険法が適用される者の範囲、被扶養者となれる者、標準報酬月額の決定、改定の計算方法を理解し、説明できる。<br>②各種保険給付の支給要件、支給額、計算方法等について具体的に説明できる。 |
| 成績評価<br>の 方 法 | 授業の理解度を確認するための課題や積極的な取り組み姿勢、最終試験の結果を総合的に勘案して成績評価とします。<br>※スクーリング全日の出席、課題、最終試験の提出（白紙提出不可）をもって、採点対象とする。 |

| | |
|---|---|
| 事後学習 | 公的医療については、新聞、雑誌等で取り上げられることがありますので、関心をもつようにしましょう。<br>国家試験の過去問題に目を通して必要な知識の確認をぜひ行ってください。 |
| 事後学習の<br>参考文献 | 『よくわかる社労士 合格テキスト 健康保険法』ＴＡＣ社会保険労務士講座（編）, ＴＡＣ出版，最新版<br>『よくわかる社労士 合格するための過去10年本試験問題集 健保・社一』ＴＡＣ社会保険労務士講座（編）， ＴＡＣ出版，最新版 |

スクーリング受講時に用意するもの

☑テキスト ☑筆記用具 ☑電卓 ☑カメラ・マイクは必須となります。